

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業（石巻市全域）</p>
<p>事業費 総額 19,809千円 （内訳：共済費7千円，賃金1,315千円，旅費3,407千円， 需用費1,017千円，役務費1,083千円，委託料60千円， 使用料12,920千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は国民共有の財産（文化財）として保護し，将来へ継承すべきものであるから，事業計画が遺跡への影響を及ぼすときは，事前に分布・試掘調査等を実施することで，計画範囲から遺跡除外及び遺跡を破壊しない工法変更による保存（現状保存）となるよう事業者と協議・調整し，なお影響が避けられない場合は，事業者の費用負担のもと，本発掘調査を実施し，報告書によって記録に残す（記録保存）ことで保存が図られている。 本事業は，防災集団移転促進事業（D23）・被災市街地復興土地区画整理事業（D17）等において，相当の調査期間と調査費用を要する記録保存を回避または最小限に留め，遺跡保護とも両立した計画を早期に策定するための分布・試掘調査や，事業者・市教育員委員会と遺跡保護の協議調整をするものである。（市内遺跡の位置図は別紙のとおり）。</p>
<p>事業結果 石巻市中沢遺跡ほか7遺跡（6事業）において，東日本大震災による被災者の居住の安定確保等を図るための防災集団移転促進事業・土地区画整理事業に先立ち，平成24年～26年度に試掘調査を実施した。（位置図は別紙のとおり） 試掘調査は石巻市教育委員会の協力を得ながら実施した。各遺跡とも事業地面積に応じて試掘調査区を設定し，遺構・遺物の有無，遺跡範囲の広がりを確認した。その結果，明確な遺構が発見された遺跡は，立浜貝塚・中沢遺跡・羽黒下遺跡の3遺跡（3事業）であった。 なお，事業者と遺跡保存の協議・調整を実施した結果，この3遺跡は石巻市教育委員会で本発掘調査を実施し，記録保存することとなった。</p> <p>遺跡名（遺構が発見された遺跡） 平成24年度・平成26年度 立浜貝塚 （平成24年度 調査対象面積約2,000㎡，調査面積134㎡） （平成26年度 調査対象面積約10,830㎡，調査面積850㎡） 平成24年度 中沢遺跡（調査対象面積約20,000㎡，調査面積1,050㎡）， 平成24年度 羽黒下遺跡（調査対象面積約17,000㎡，調査面積1,000㎡）</p> <p><平成24年度> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び6遺跡（5事業）の試掘調査，試掘調査結果に基づく遺跡保存の調整及び発掘調査報告書作成にかかる整理作業等 10,508千円</p>

<平成25年度>

- ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び1遺跡（1事業）の試掘調査，発掘調査報告書作成にかかる整理作業等
1, 213千円

<平成26年度>

- ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び1遺跡（1事業）の試掘調査，発掘調査報告書作成にかかる整理作業，報告書印刷刊行等
2, 595千円

<平成27年度>

- ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び，発掘調査報告書作成にかかる整理作業，報告書印刷刊行等 727千円

<平成28年度>

- ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び，発掘調査報告書印刷刊行等 1, 503千円

<平成29年度～令和2年度>

- ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び石巻市報告書作成作業の指導・助言等
平成29年度 1, 032千円 平成30年度 196千円
平成31年度 1, 408千円 令和2年度 627千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・調査成果を，平成26年3月刊行の宮城県文化財調査報告書第233集『平成24年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅰ』，平成27年3月刊行の第236集『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅱ』，平成28年3月刊行の第240集『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅲ』で報告した。

事業を適正に執行し，完了したと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整を実施した結果，試掘調査遺跡は7遺跡（6事業）となったが，早期の協議・調整により，平成28年度までに試掘調査・報告書作成作業を全て完了することができ，平成29年度以降の事業費を大幅に削減することができた。
- ・7遺跡（6事業）の試掘調査は県直営で実施した。設計・積算は遺跡データを熟知する石巻市教育委員会の情報提供を勘案し実施した。また，調査を補助する重機等は宮城県財務規則等に基づいて入札等を行い，業者選定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・7遺跡（6事業）における埋蔵文化財発掘調査事業は，事業者との早期の協議・調整及び試掘調査の早期着手により，想定より前倒しして事業を進めることができた。
- ・なお，試掘調査完了期間が短縮できた結果，石巻市が実施した本発掘調査3遺跡の調査や報告書作成作業の指導・助言，協力を積極的に実施することができ，令和2年度の市の事業完了に大きく貢献することができた。

<想定した事業期間>

事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年5月～令和3年3月

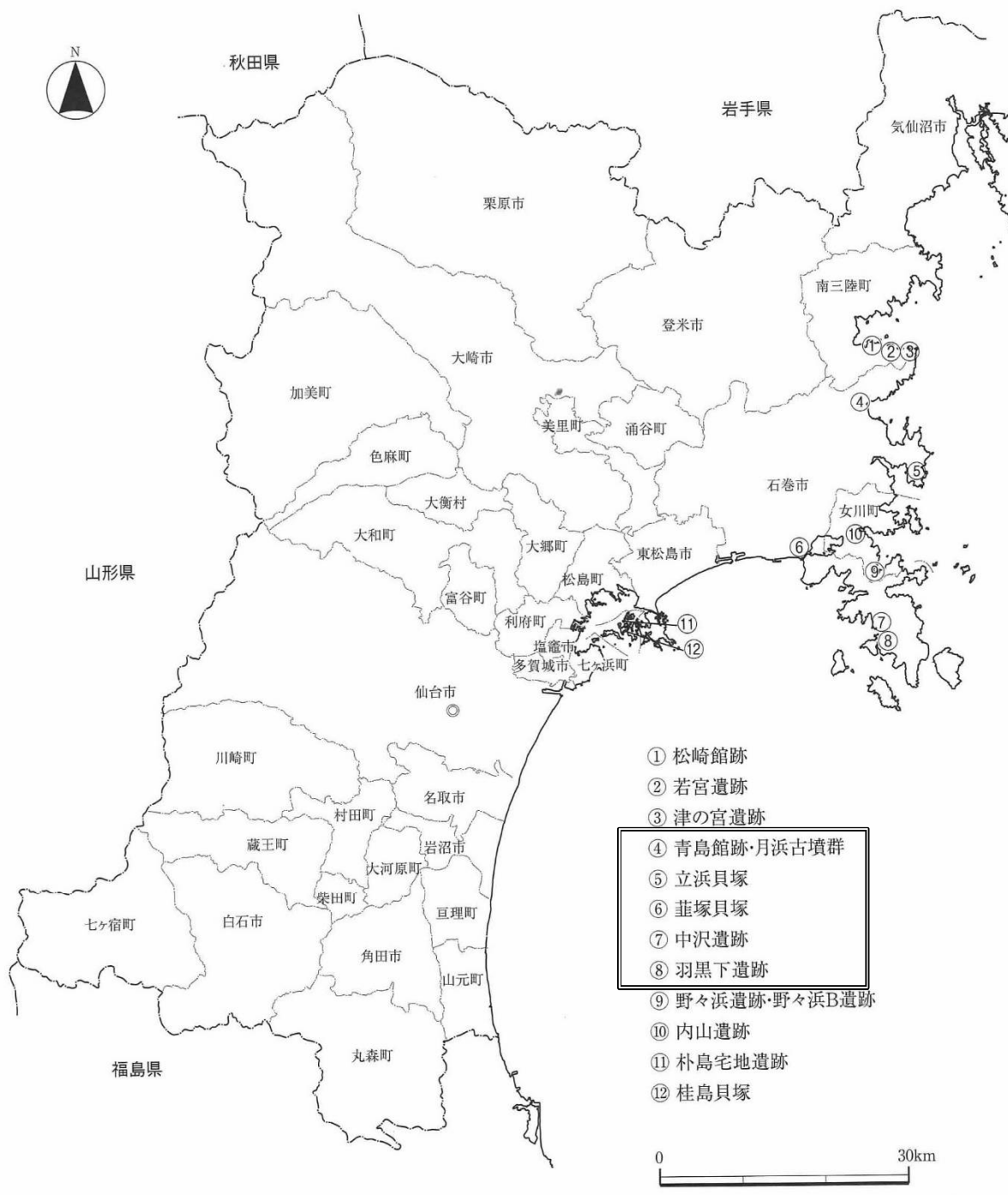
<実際に事業に有した事業期間>

事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年6月～平成28年8月

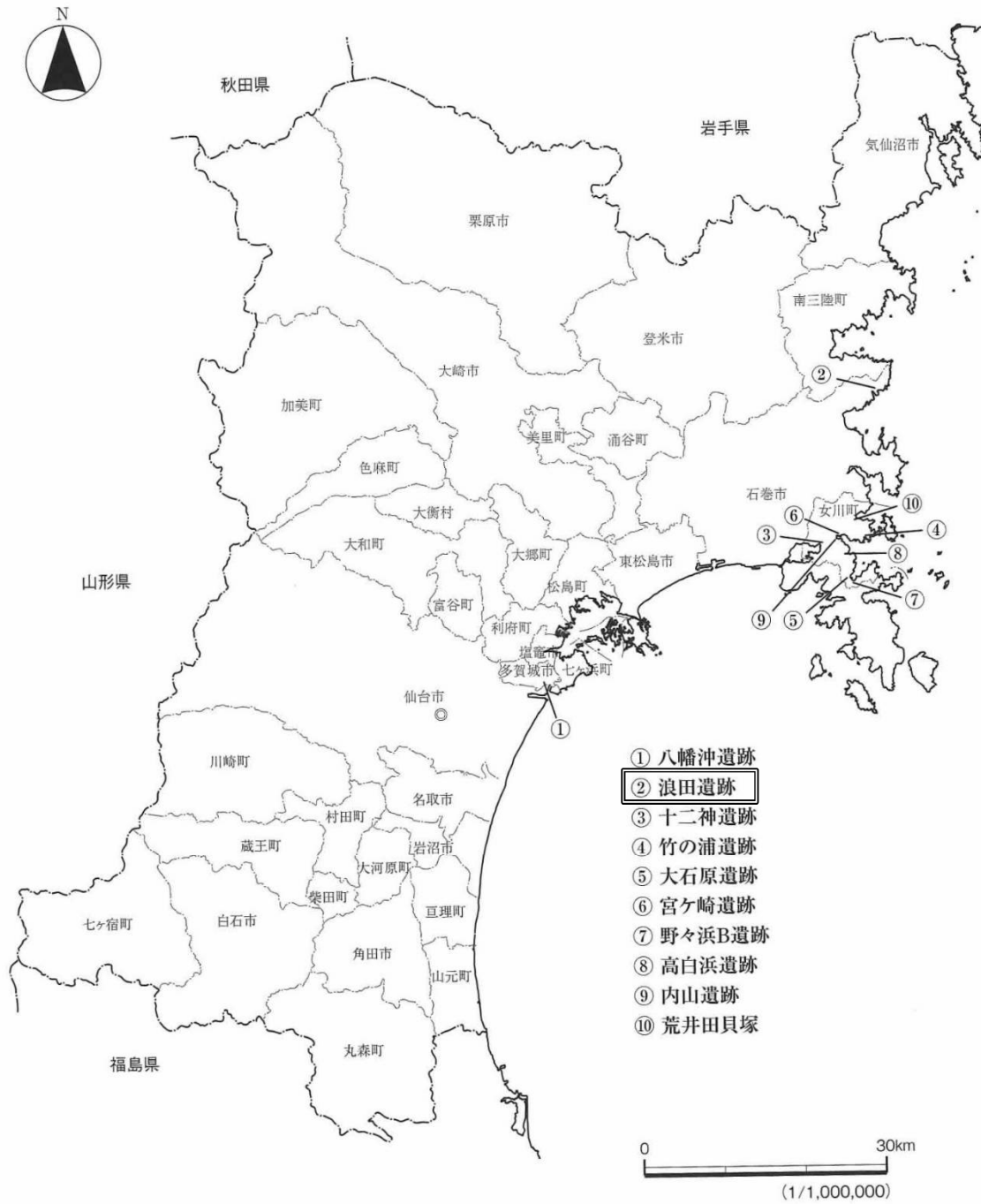
事前協議・石巻市報告書作成作業の指導・助言等 平成29年9月～令和3年3月

事業担当部局

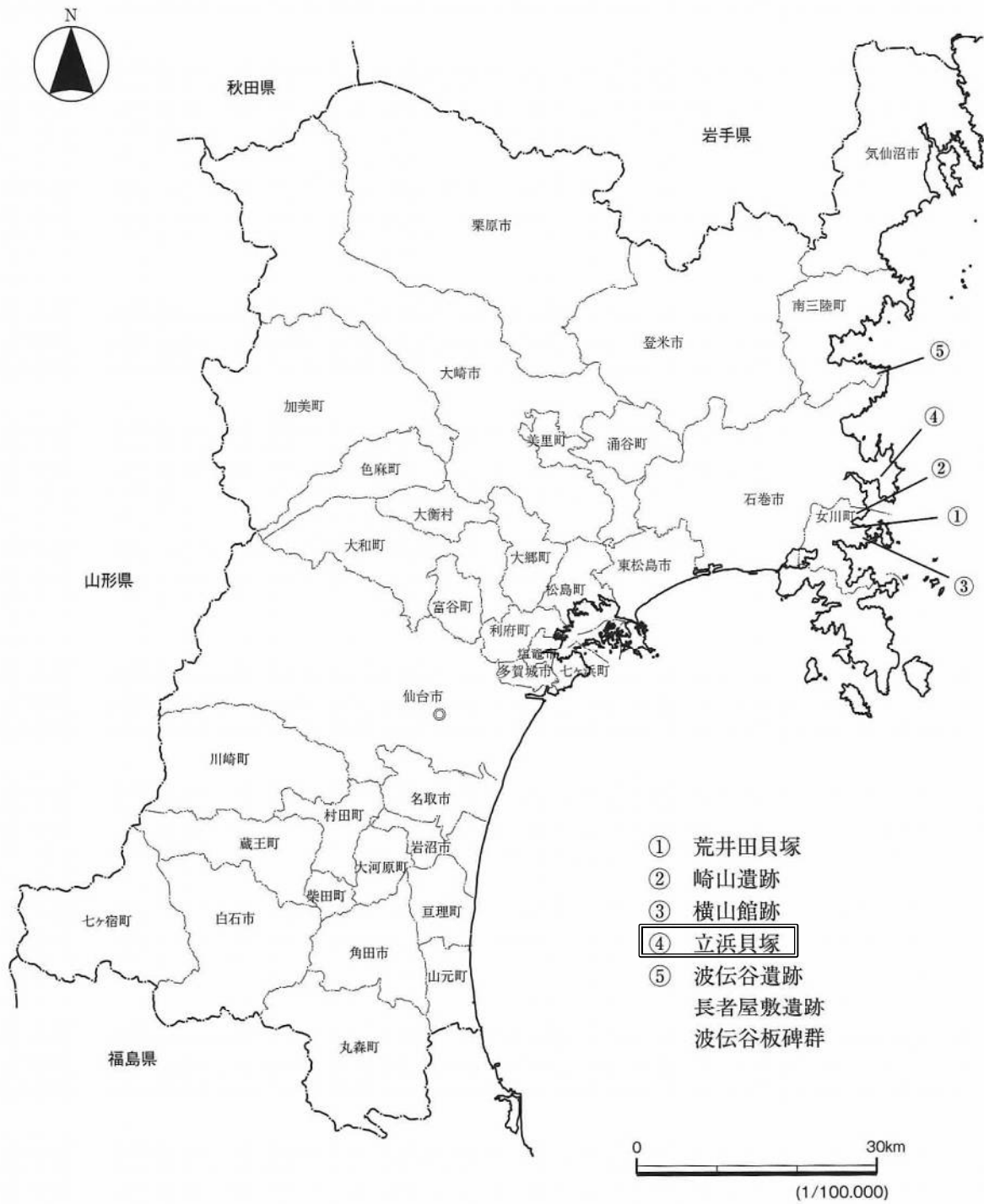
教育庁文化財課 電話番号：022-211-3685



平成24年度 石巻市 試掘調査遺跡 (④～⑧)
 (『宮城県文化財調査報告書第233集』より)



平成25年度 石巻市 試掘調査遺跡(②)
 『宮城県文化財調査報告書第233集』より



平成26年度 石巻市 試掘調査遺跡 (④)
 (『宮城県文化財調査報告書第240集』より)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-1
事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）大川地区
事業費 総額 5,306,043千円（うち国費 4,112,184千円） （内訳： 工事費 4,663,340千円、測量試験費 182,743千円、用地買収補償費 16,908千円、換地費 292,358千円、農業経営高度化支援事業費 150,694千円）
事業期間 平成23年度～令和4年度
事業目的・事業地区 石巻市内の大川地区において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したものの。 （大川地区の位置図は図1のとおり）
事業結果 大川地区は、平成10年度から水田の用排水条件、区画形状及び土壌条件の改善等を行い、汎用化を図るため、事業を進めていたところであるが、事業実施途中で被災したことから、東日本大震災復興交付金を活用して水田の均平・用排水路・暗渠排水等の整備を行うことで、耕地の汎用化、水管理の合理化が図られた。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 【農地整備事業】 <ul style="list-style-type: none">・ 地区面積 A=482.4ha・ 整地工 A=76.73ha（381.1ha）・ 道路工 L=4,057m（43,850m）・ 用水路工 L=16,148m（41,560m）・ 排水路工 L=13,437m（46,260m）・ 暗渠排水工 A=260.0ha（378.2ha） ※（ ）は復興基盤総合整備事業以外の事業による整備を含んだ値。 【担い手・集積の状況】 <ul style="list-style-type: none">・ 認定農業者の数 事業開始時(H10)：7者 →事業完了時(R2)：9者・ 担い手の経営面積 事業開始時(H10)：8.66ha →事業完了時(R2)：384.85ha・ 担い手育成の状況 個別経営体：6戸、農業生産法人：3法人 ※農業生産法人にあっては、本事業を契機に法人化されている。 事業完了時（R2）は農業経営高度化支援事業の完了年度。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・ 大川地区で整備した農地の作付面積は381.1ha、作付率は100%である。作付率が平成22年次における宮城県本地利用率90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。・ 他事業で発生した残土を活用し、コストを縮減した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・大川地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 24 年 5 月～令和元年 3 月	平成 24 年 5 月～令和 2 年 3 月
建設工事発注・完了	平成 25 年 7 月～令和 3 年 3 月	平成 25 年 7 月～令和 4 年 8 月
換地業務発注・完了	平成 25 年 7 月～令和 3 年 3 月	平成 24 年 6 月～令和 5 年 3 月
作付け開始	平成 27 年 4 月～	平成 27 年 4 月～

・施工区域が重複している他工事との調整が必要であり、実施設計・工事に時間を要し、工事が長期化したが、令和 4 年度に全ての工事を完了した。

・新型コロナウイルス蔓延の影響により、工事に付随する換地業務に時間を要し、令和 4 年度に事業延伸となったが、令和 4 年度に事業完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室

電話番号：022-211-2703

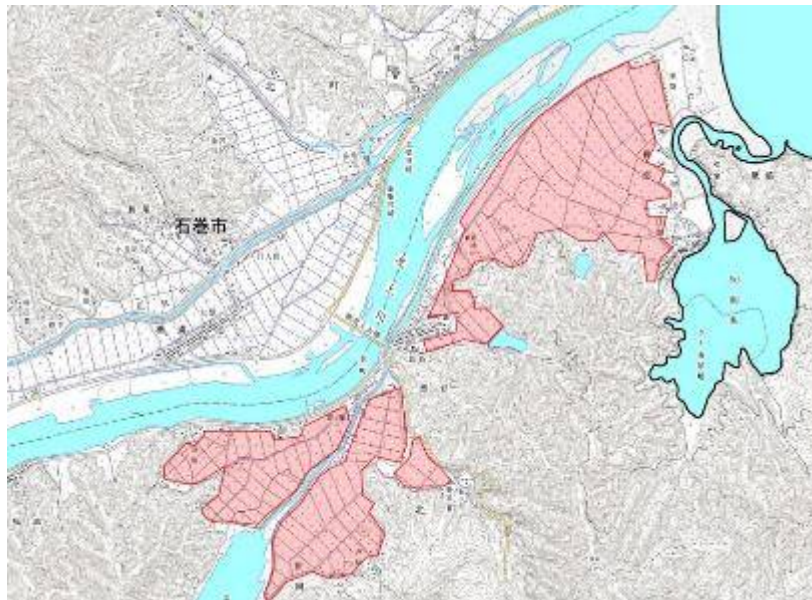


図 1. 位置図



左：復旧前の湛水の状況（平成 28 年 6 月）



右：営農再開状況（令和 3 年 9 月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-1-2</p> <p>事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）北上地区</p>
<p>事業費 総額 3,329,244 千円（うち国費 2,580,164 千円）</p> <p>（内訳：工事費 2,785,395 千円、測量試験費 199,695 千円、用地買収補償費 59,249 千円、換地費 181,651 千円、農業経営高度化支援事業費 103,254 千円）</p>
<p>事業期間 平成 23 年度～令和 4 年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>石巻市内の北上地区において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したもの。（北上地区の位置図は図 1 のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>北上地区は、平成 12 年度から水田の用排水条件、区画形状及び土壌条件の改善等を行い、汎用化を図るため、事業を進めていたところであるが、事業実施途中で被災したことから、東日本大震災復興交付金を活用して水田の均平・用排水路・暗渠排水等の整備を行うことで、耕地の汎用化、水管理の合理化が図られた。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。</p> <p>【農地整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区面積 A=340.3ha ・ 整地工 A=75.2ha（279.3ha） ・ 道路路工 L=11,637m（45,629m） ・ 用水路工 L=17,296m（51,955m） ・ 排水路工 L=15,912m（36,131m） ・ 暗渠排水工 A=75.2ha（277.8ha） <p>※（）は復興基盤総合整備事業以外の事業による整備を含んだ値。</p> <p>【担い手・集積の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者の数 事業開始時（H12）：8 名 →事業完了時（R2）：9 者 ・ 担い手の経営面積 事業開始時（H12）：21.29ha →事業完了時（R2）：267.90ha ・ 担い手育成の状況 個別経営体：7 戸，農業生産法人：2 法人 <p>※農業生産法人にあっては、本事業を契機に法人化されている。</p> <p>事業完了時（R2）は農業経営高度化支援事業の完了年度。</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北上地区で整備した農地の作付面積は 279.3ha、作付率は 100%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っているから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。 ・ 他事業で発生した残土を活用し、コストを縮減した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・北上地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 24 年 10 月～令和 2 年 3 月	平成 24 年 10 月～令和 2 年 3 月
建設工事発注・完了	平成 24 年 8 月～令和 3 年 3 月	平成 24 年 8 月～令和 4 年 3 月
換地業務発注・完了	平成 24 年 7 月～令和 3 年 3 月	平成 24 年 6 月～令和 5 年 3 月
作付け開始	平成 25 年 5 月～	平成 25 年 5 月～

・隣接して行われていた災害復旧工事との調整を要し、工事が長期化したが、令和 4 年度に全ての工事を完了した。

・新型コロナウイルス蔓延の影響により、工事に付随する換地業務に時間を要し、令和 4 年度に事業延伸となったが、令和 4 年度に事業完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室

電話番号：022-211-2703

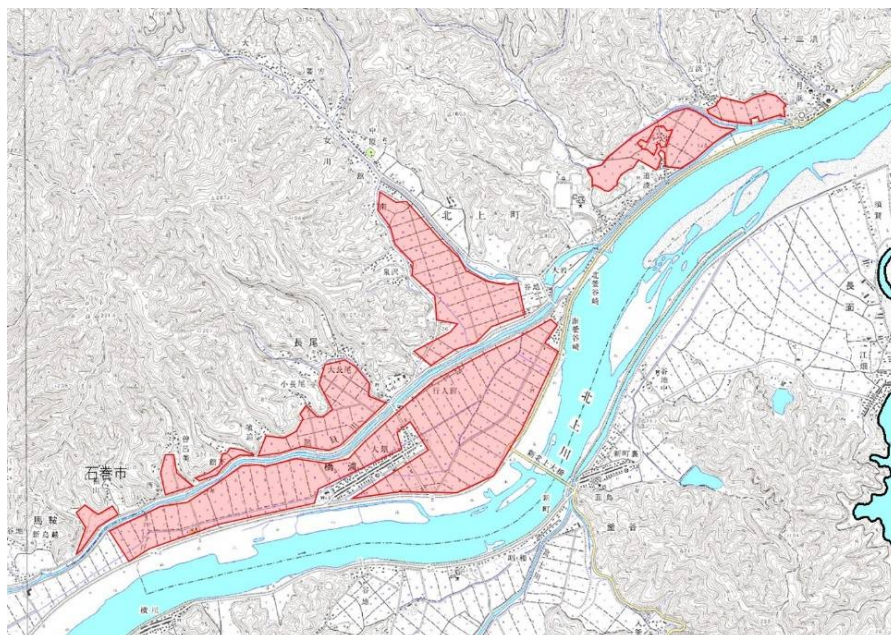


図 1. 位置図



左：震災による湛水の状況（平成 23 年 3 月）



右：営農状況（令和元年 9 月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-3
事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）（飯野川地区）
事業費 総額 594,022千円（うち国費 460,367千円） （内訳： 工事費 228,678千円， 測量試験費 47,237千円， 用地買収補償費 682千円， 換地費 170,931千円， 農業経営高度化支援事業費 146,494千円）
事業期間 平成23年度～令和2年度
事業目的・事業地区 石巻市内の飯野川地区において，東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したものの。 （飯野川地区の位置図は図1のとおり）
事業結果 飯野川地区は，平成15年度から水田の用排水条件，区画形状及び土壌条件の改善等を行い，汎用化を図るため，事業を進めていたところであるが，事業実施途中で被災したことから，東日本大震災復興交付金を活用して水田の均平・用排水路・暗渠排水等の整備を行うことで，耕地の汎用化，水管理の合理化が図られた。また，農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより，効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 【農地整備事業】 <ul style="list-style-type: none">・受益面積 A=297.7ha・暗渠排水工 A= 28.0ha・暗渠排水付帯工 一式・付帯工（区画整理付帯工，排水付帯工） 一式 【担い手・集積の状況】 <ul style="list-style-type: none">・認定農業者の数 事業開始時(H15)：0名 → 事業完了時(R元)：13名・担い手の経営面積 事業開始時(H15)：16.82ha → 事業完了時(R元)：183.02ha 目標年時(R元)：183.02ha・担い手育成の状況 個別経営体：8戸，農業生産法人：5法人 ※農業生産法人にあっては，本事業を契機に法人化されている。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・飯野川地区で整備した農地の作付面積は297.7ha，作付率は100%である。作付率が平成22年次における宮城県本地利用率90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っている。また，本地区は，大正4年～昭和28年代に10a区画を標準として整備された農地であり，水稻を基幹作物として営農が行われていたが，本事業によりほ場の約79%が50a以上の大区画に整備されたことにより，担い手への農地集積率が大幅に向上（5.13%→61.43%）したことに加え，排水路や暗渠排水等を整備したことにより水田の汎用化が可能となったことにより，農業生産法人（5法人）を中心とした大豆及び大麦等の転作が行われるようになるなど，水田の高度利用が図られており，事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・飯野川地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月
建設工事発注・完了	平成 25 年 7 月～平成 30 年 3 月	平成 25 年 7 月～令和元年 5 月
作付け開始	平成 23 年 5 月～	平成 23 年 5 月～

・換地業務のみ令和 3 年 3 月まで実施。

・平成 15 年度から事業実施中であり、復興交付金で残事業を推進するとともに、被災した農地等の復旧を行った。営農再開後に転作を行ったところ、震災による地盤沈下により地下水位が高い状況になっており、汎用化水田として営農することが困難であることが判明した。汎用化水田として整備するためには、対策工事が必要となったため、想定した事業期間よりも時間を要したが、地元調整の上営農後速やかに対策工事を実施し、復興期間内に事業を完了することができた。

事業担当部局

宮城県農政部農村整備課ほ場整備第二班 電話番号：022-211-2703

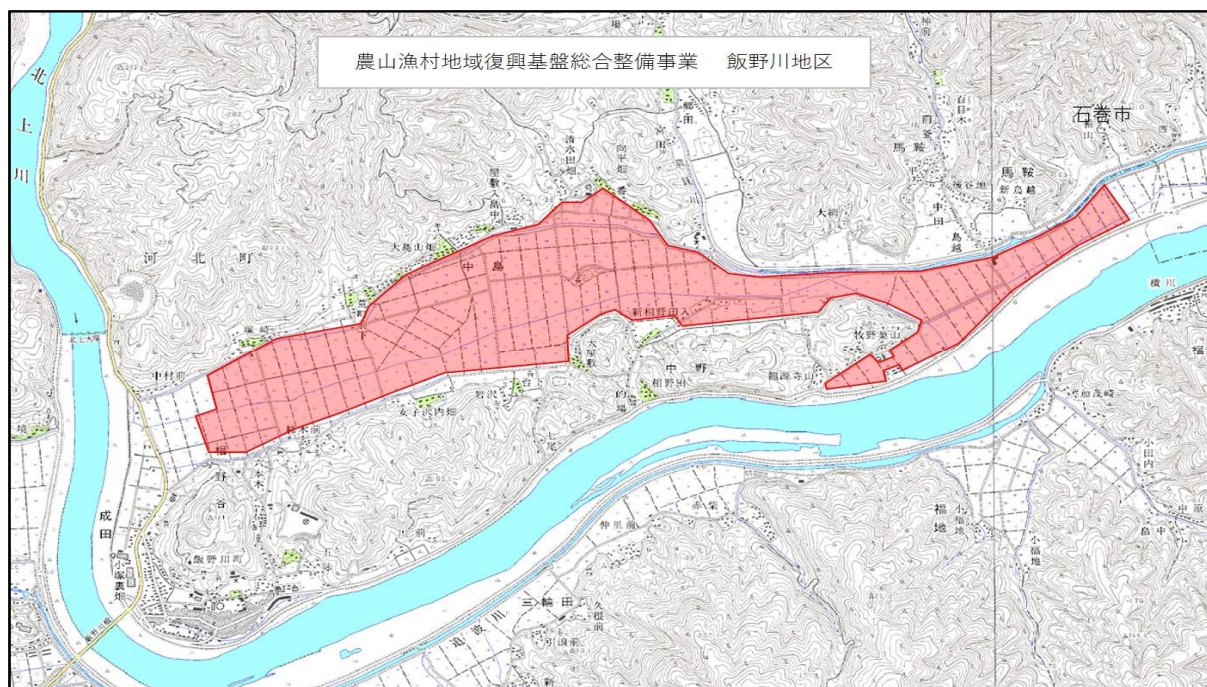


図 1. 位置図



写真 左：震災による湛水の状況（平成23年3月） 右：完成後（令和元年8月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-4 (真野大谷地地区)
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)
事業費 総額	546,363 千円 (内訳: 工事費 373,415 千円, 測量試験費 16,138 千円, 用地買収補償費 7,202 千円, 換地費 26,245 千円, 農業経営高度化支援事業費 123,363 千円)
事業期間	平成 23 年～平成 27 年
事業目的・事業地区	石巻市内の真野大谷地地区において, 東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備 (区画整理) と経営体の育成・支援を一体的に実施したものの。 (真野大谷地地区の位置図は別紙のとおり)
事業結果	真野大谷地地区は, 平成 16 年度から水田の用排水条件, 区画形状及び土壌条件の改善等を行い, 汎用化を図るため, 事業を進めていたところであるが, 事業実施途中で被災したことから, 東日本大震災復興交付金を活用して水田の均平・排水路・暗渠排水等の整備を行うことで, 耕地の汎用化, 水管理の合理化が図られた。また, 農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより, 効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 【農地整備事業】 ・均平工 A=63.82ha ・排水路工 L=1,440.2m ・暗渠排水工 A=29.82ha ・担い手農地利用集積率 事業開始時: 14.48%→完了時: 66.21%
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・真野大谷地地区で整備した農地の作付面積は 157.7ha, 作付率は 120.6%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6% (農林水産省耕地及び作付面積統計) を上回っていることから, 事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し, 宮城県財務規則等に基づき入札を行い, 公正な競争・透明性の確保に努め, 適正な事業執行がなされていると判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・真野大谷地地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は, 以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 実施設計発注・完了 平成 23 年～平成 27 年 建設工事発注・完了 平成 24 年～平成 26 年 作付け開始 平成 23 年～

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計発注・完了	平成 24 年～平成 27 年
建設工事発注・完了	平成 24 年～平成 26 年
作付け開始	平成 23 年～

・平成 16 年から事業実施中であり，復興交付金で残事業を推進するとともに，被災した施設等の復旧を行うことで，概ね計画通りに完了させることができた。

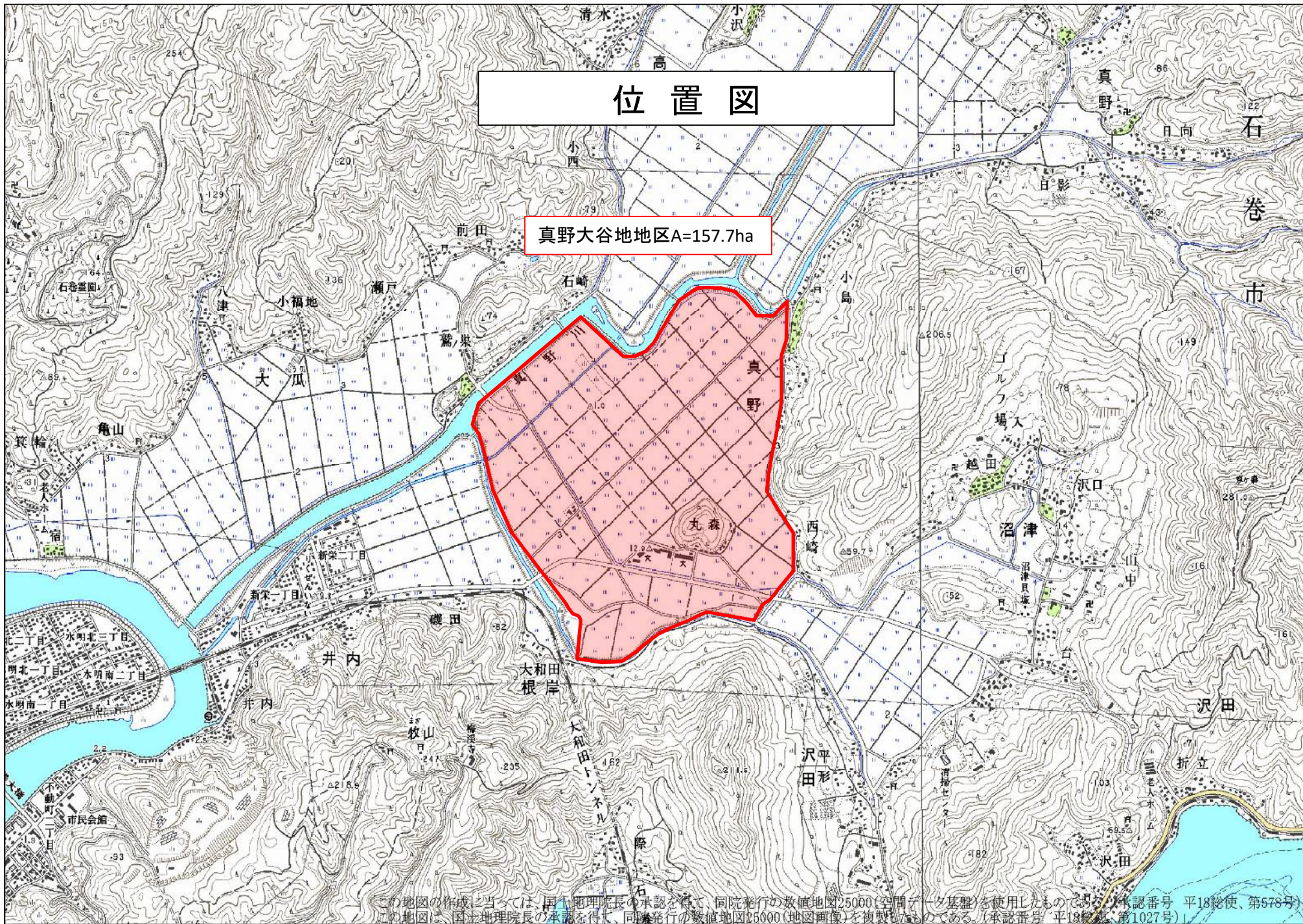
事業担当部局

宮城県農政部農村整備課

電話番号：022-211-2873

位置図

真野大谷地地区A=157.7ha



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)を使用したものであり、承認番号 平18総使、第578号)の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総使、第1027号)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-5 (三輪田地区)
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)
事業費 総額	1,689,222 千円 (内訳: 工事費 1,461,393 千円, 測量試験費 46,221 千円, 用地買収補償費 25,940 千円, 換地費 44,050 千円, 農業経営高度化支援事業費 111,618 千円)
事業期間	平成 23 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	石巻市内の三輪田地区において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備 (区画整理) と経営体の育成・支援を一体的に実施したものの。 (三輪田地区の位置図は別紙のとおり)
事業結果	三輪田地区は、平成 18 年度から水田の用排水条件、区画形状及び土壌条件の改善等を行い、汎用化を図るため、事業を進めていたところであるが、事業実施途中で被災したことから、東日本大震災復興交付金を活用した、ほ場の大区画化、道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行うことで、耕地の汎用化、水管理の合理化が図られた。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 【農地整備事業】 ・ 整地工 A=17.45ha ・ 道路工 L=2,000.8m ・ 用水路工 L=2,298.8m ・ 排水路工 L=2,422.9m ・ 暗渠排水工 A=107.40ha ・ 担い手農地利用集積率 事業開始時 : 27.98%→完了時 : 78.47%
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 三輪田地区で整備した農地の作付面積は 108.3ha、作付率は 99.4%である。作付率が令和元年次における宮城県本地利用率 93.7% (農林水産省耕地及び作付面積統計) を上回っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 三輪田地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 実施設計発注・完了 平成 23 年～平成 25 年 建設工事発注・完了 平成 23 年～平成 27 年 作付け開始 平成 23 年～

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計発注・完了	平成 23 年～平成 24 年
建設工事発注・完了	平成 23 年～平成 29 年
作付け開始	平成 23 年～

・平成 18 年から事業実施中であり，復興交付金で残事業を推進するとともに，被災した施設等の復旧を行うことで，概ね計画通りに完了させることができた。

事業担当部局

宮城県農政部農村整備課

電話番号：022-211-2873

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-7 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）（牡鹿地区）		
事業費 総額 1,247,066 千円（うち国費 966,476 千円） （内訳： 工事費 1,113,739 千円， 測量試験費 94,200 千円， 用地買収補償費 715 千円， 換地費 38,412 千円）		
事業期間 平成 25 年度～令和 3 年度		
事業目的・事業地区 石巻市内の牡鹿地区において，東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）及び集落生活環境施設の整備を実施したものの。（牡鹿地区の位置図は別紙のとおり）		
事業結果 牡鹿地区は，ほ場の大区画化，道路・用排水路等の整備を行い，耕地の汎用化，水管理の合理化が図られた。また，土地改良事業の換地制度を活用し，市町が防災集団移転促進事業により買収した宅地元地等の集積・再配置による公共用地の創出と効率的な農地整備を一体的に行い，土地利用の整序化を実施した。 【復興基盤総合整備事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区面積 A=33.9ha ・ 整地工 A=22.1ha ・ 道路工 L=5,182.6m ・ 用水路工 L=2,472.4m ・ 排水路工 L=5,253.9m ・ 農業施設等用地整備 A= 0.5ha 		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 牡鹿地区で整備した農地の作付面積は 22.1ha，作付率は 100%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから，事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し，宮城県財務規則等に基づき入札を行い，公正な競争・透明性の確保に努め，適正な事業執行がなされていると判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 牡鹿地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は，以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。		
項 目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 25 年 1 月～平成 28 年 9 月	平成 26 年 3 月～令和元年 8 月
建設工事発注・完了	平成 27 年 1 月～令和 3 年 9 月	平成 28 年 1 月～令和 3 年 12 月
作付け開始	平成 29 年 5 月～	平成 29 年 5 月～

- ・実施設計の際に県道用地との境界の調整が必要となったことから、実施設計の期間に遅延が生じたが、概ね計画通りに完了させることができた。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室ため池対策班

電話番号：022-211-2703

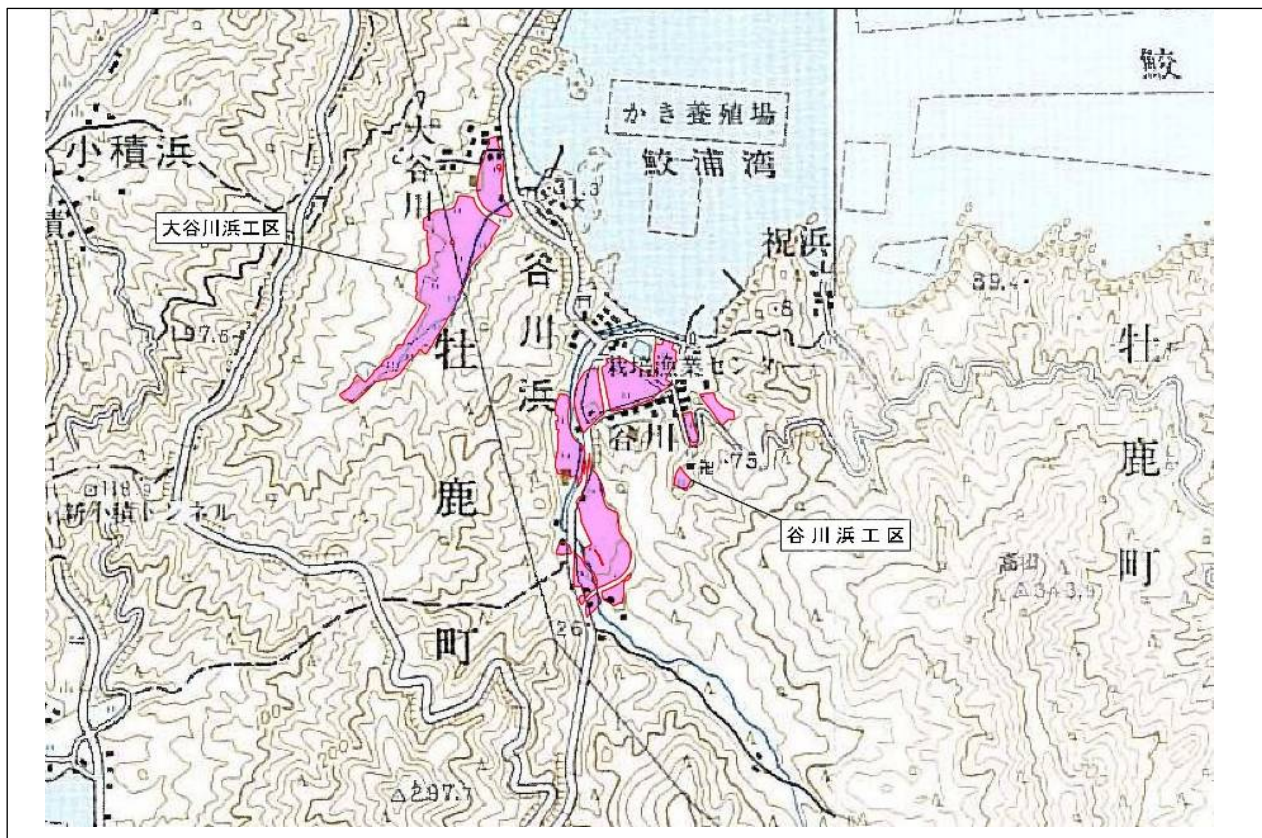


図1. 位置図



写真 左：着手前（平成23年7月） 右：完成後（令和2年9月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-2 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路） 大街道石巻港線</p>
<p>事業費 総額 775,468千円 （内訳：調査測量設計費 55,928千円，用地補償費 405,576千円， 工事費 313,964千円）</p>
<p>事業期間 平成23年度～令和元年度</p>
<p>事業目的・事業地区 石巻市震災復興基本計画においては、「津波や高潮に対し、高盛土道路の多重の整備により、石巻港臨港地区や中心市街地のほか、住宅地の安全の確保を図る」「被災を受けた公共施設等については、機能や配置などについて地域の実情を踏まえながら整備を推進する」とされている。 本路線は、石巻市の各離島と石巻市中心市街地を結ぶ経路の内、石巻港内港と石巻市中心市街地を接続する路線であり、その際南浜地区を経由する路線 1.6 km を整備するものであり、地区間の交通円滑化が図られることで人流、及び物流の活性化が期待され、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものとなっている。</p>
<p>事業結果 整備前：L=1,600m，W= 5.0(6.0)m 整備後：L=1,600m，W= 8.5(12.0)m <平成24～平成25年度> ・調査測量設計 55,928 千円 <平成26～平成30年度> ・用地補償 405,576 千円 <平成27～令和元年度> ・工事 313,964 千円 ・令和2年3月30日より供用開始</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【整備後】</p> </div> </div>
<p>事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。</p>

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年 4月～平成25年11月
- ・用地買収 平成25年12月～平成26年 8月
- ・工事 平成26年 9月～令和 元年12月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年 6月～平成26年 3月
- ・用地買収 平成26年 4月～平成30年 6月
- ・工事 平成27年 3月～令和 2年 3月
- ・調査測量設計および用地買収については、下水道工事や河川堤防工事等関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、支障物件の移設時期の調整を行うなど工程短縮に努めることで、工事期間の短縮を図った。
- ・用地買収などの遅れにより事業完了に遅れが生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行い、予定の事業期間内に完了できていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-3 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）矢本流留線②	
事業費 総額 21,625,994 千円（国費 16,760,142 千円） （内訳：設計費 330,444 千円、用地費 16,190,611 千円、工事費 5,104,939 千円）	
事業期間 平成24年度～令和4年度	
事業目的・事業地区 今回の津波被害により、石巻市門脇地区は壊滅的被害を受けたが、住民意向調査等に基づき区画整理事業を活用して現地再建を図ることとなった。 本路線は釜・大街道南部地区区画整理事業区域の西端から東に伸び、中屋敷地区、三ツ股・築山地区、浦屋敷地区や旧北上川東側の湊西地区、湊東地区の各土地区画整理事業地区や石巻漁港集落防災機能強化事業区域を相互に接続し、国道398号を通り、渡波地区に接続する道路である。本路線の本②区間が接続する各土地区画整理事業においては総数1,420戸の住戸の建設が見込まれ、公園などの公共施設も配置される予定であり、計画人口3,800人が発生する見込みである。 この計画人口を実現し快適な街とするためには、市街地相互を接続する主要幹線となる本路線の整備が不可欠である。また、本路線は緊急時には計画人口に対する避難路としての役割も担うものである。	
事業結果 整備前 W= - m L= - km 整備後 W=18.5m L=4.2km <平成24年度～令和4年度> ・道路詳細設計・路線測量 330,444 千円 <平成25年度～令和2年度> ・用地補償 16,190,611 千円 <平成26年度～令和4年度> ・工事 5,104,939 千円 ・令和4年6月工事完成	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・今回道路の復旧・復興により、地域の防災機能の強化が図られ、緊急輸送路としての役割を担うとともに水産業や観光振興などの地域活性化にも寄与することが期待される。また、中心市街地に集中していた一般交通が本路線に分散されることで市街地での渋滞緩和効果も現れている。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年	7月～平成25年	3月
用地・補償	平成25年	4月～平成26年	3月
工事	平成26年	1月～平成28年	3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年	7月～令和	4年	6月
用地・補償	平成25年	7月～令和	3年	3月
工事	平成26年	7月～令和	4年	6月

・本路線は人家連担地区であり、上下水道・電気など様々なライフラインの整理が必要であるとともに、周辺では多数の復旧・復興事業が展開していたことから、調査測量設計および用地買収に不測の日数を要し遅れが生じた。工事についても各占有者との移設等施工調整や沿道企業との工事施工調整に不測の日数を要したため遅れが生じたが、CM業務を活用し関係機関との調整など各種マネジメントを行い、事業進捗の効率化を図りながら、着手可能な箇所から用地買収と並行して工事を進めるなど工期短縮に努めるとともに、国や市と協同して調整会議を定期的で開催し、復興事業に関する苦情・要望などを関係者で共有し、進捗状況や工事に関するお知らせなど、広報誌を通じて積極的に市民に発信し、安全・安心を確保しながら円滑に事業を進めるための取組を実施し、遅れの影響を最小限に留めたことは評価できる。

事業担当部局

宮城県土木部都市計画課都市整備班：022-211-3136

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-4 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）矢本流留線③</p>
<p>事業費 総額 813,324 千円 （内訳：用地費 280,524 千円，設計費 25,000 千円，工事費 507,800 千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和3年度</p>
<p>事業目的・事業地区 今回の津波被害により，石巻市門脇地区は壊滅的被害を受けたが，住民意向調査等に基づき区画整理事業を活用して現地再建を図ることとなった。 本路線は門脇地区区画整理事業区域の西端から一端南下した後東に伸び，湊西地区区画整理事業区域を相互に接続する道路である。本路線が接続する土地区画整理事業においては450戸の住戸の建設が見込まれ，区域の南部には防災緑地公園の公共施設も配置される予定であり，計画人口1,200人が発生する見込みである。 この計画人口を実現し快適な街とするためには，市街地相互を接続する主要幹線となる本路線の整備が不可欠である。又，本路線は緊急時には計画人口に対する避難路としての役割も担うものである。</p>
<p>事業結果 整備前 W=17m L=0.6km 整備後 W=18.5m L=1.1km <平成24年度> ・道路詳細設計・路線測量 25,000 千円 <平成25年度> ・用地補償 280,524 千円 <平成26年度～令和3年度> ・工事 507,800 千円 ・令和4年3月工事完成</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【整備後】</p> </div> </div>
<p>事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・東日本大震災に伴い，津波による浸水，沿道の落下物や放置車両による有効幅員の縮小，避難車両の集中等による交通渋滞が顕在化し被害が拡大した。今回道路の復旧・復興により，災害発生時の交通流の円滑化が確保されたため，快適な生活環境確保と</p>

地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年	7月～平成25年	3月
用地・補償	平成25年	4月～平成26年	3月
工事	平成26年	1月～平成28年	3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年	7月～令和	3年12月
用地・補償	平成29年	9月～令和	3年 3月
工事	平成30年	9月～令和	4年 3月

・調査測量設計および用地買収については、関係機関協議や地権者用地交渉に不測の日数を要し、遅れが生じた。

・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、占用工事との工程調整を密に行うなど適切なフォローアップを行い、工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めたことは評価できる。

事業担当部局

宮城県土木部都市計画課都市整備班：022-211-3136

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-5

事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）矢本流留線④⑤

事業費 総額 10,563,215 千円（国費 8,186,488 千円）

（内訳：設計費 650,000 千円、用地費 3,467,979 千円、工事費 6,445,236 千円）

事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度

事業目的・事業地区

今回の津波被害により、石巻市門脇地区は壊滅的被害を受けたが、住民意向調査等に基づき区画整理事業を活用して現地再建を図ることとなった。

本路線は湊西地区区画整理事業区域の西端から東に伸び、湊東地区土地区画整理事業地区や石巻漁港集落防災機能強化事業区域を相互に接続し、国道 398 号を通り、渡波地区に接続する道路である。本路線の本④⑤区間が接続する各土地区画整理事業においては総数 470 戸の住戸の建設が見込まれ、公園などの公共施設も配置される予定であり、計画人口 1,250 人が発生する見込みである。

この計画人口を実現し快適な街とするためには、市街地相互を接続する主要幹線となる本路線の整備が不可欠である。また、本路線は緊急時には計画人口に対する避難路としての役割も担うものである。

事業結果

整備前 W=17.0m L=2.6km

整備後 W=50.0m L=2.6km

<平成 24 年度～令和 3 年度>

- ・道路詳細設計・路線測量 650,000 千円

<平成 28 年度～令和 4 年度>

- ・用地補償 3,467,979 千円

<平成 26 年度～令和 3 年度>

- ・工事 6,445,236 千円

- ・令和 4 年 3 月工事完成



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・今回道路の復旧・復興により、地域の防災機能の強化が図られ、緊急輸送路としての役割を担うとともに水産業や観光振興などの地域活性化にも寄与することが期待される。また、中心市街地に集中していた一般交通が本路線に分散されることで市街地での渋滞緩和効果も現れている。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年	7月～平成25年	3月
用地・補償	平成25年	4月～平成26年	3月
工事	平成26年	1月～平成28年	3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年	7月～令和	3年12月
用地・補償	平成28年	4月～令和	4年12月
工事	平成27年	1月～令和	4年 3月

・本路線は人家連担地区であり、上下水道・電気など様々なライフラインの整理が必要であるとともに、周辺では多数の復旧・復興事業が展開していたことから、調査測量設計および用地買収に不測の日数を要し遅れが生じた。工事についても各占有者との移設等施工調整や沿道企業との工事施工調整に不測の日数を要したため遅れが生じたが、CM業務を活用し関係機関との調整など各種マネジメントを行い、事業進捗の効率化を図りながら、着手可能な箇所から用地買収と並行して工事を進めるなど工期短縮に努めるとともに、国や市と協同して調整会議を定期的で開催し、復興事業に関する苦情・要望などを関係者で共有し、進捗状況や工事に関するお知らせなど、広報誌を通じて積極的に市民に発信し、安全・安心を確保しながら円滑に事業を進めるための取組を実施し、遅れの影響を最小限に留めたことは評価できる。

事業担当部局

宮城県土木部都市計画課都市整備班：022-211-3136

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-7 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）石巻鮎川線（小網倉浜）
事業費 総額 1,774,348 千円 （内訳：調査測量設計費 187,556 千円・用地補償費 96,933 千円・工事費 1,489,858 千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 石巻市の牡鹿地区や雄勝地区では、震災発生時に多数の箇所で行き止まりが発生したことから、石巻鮎川線、女川牡鹿線、釜谷大須雄勝線、石巻雄勝線、石巻河北線、石巻港線、稲井沢田線などの県道について、災害発生時に緊急物資輸送、ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう、復旧を促進すると共に、災害に強い道路ネットワーク構築のため、新たなルート選定を含め県と連携しながら整備を促進することとしている。 今回の津波により桃の浦地区他各漁港集落の低地においては、集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受け、県道も一時不通となった。このことから、集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は防集計画等と合わせ内陸に整備することにより、生活環境確保と地域活力の創造に資するものである。
事業結果 整備前：L=1,500m, W= 6.0(8.0)m 整備後：L=1,640m, W= 6.0(8.5)m ＜平成24年度＞ ・調査測量設計 24,080 千円 ＜平成25年度＞ ・調査測量設計 100,296 千円 ＜平成26年度＞ ・調査測量設計 29,170 千円・用地補償 57,364 千円・工事費 228,230 千円 ＜平成27年度＞ ・調査測量設計 6,048 千円・用地補償 7,531 千円・工事費 606,769 千円 ＜平成28年度＞ ・用地補償 9,502 千円・工事 350,890 千円 ＜平成29年度＞ ・用地補償 22,535 千円・工事 240,581 千円 ＜令和元年度＞ ・工事 91,348 千円 ・令和元年7月9日より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた渡波市街地から小網倉浜防集や清水田浜防集を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年6月～平成26年9月
- ・用地買収 平成26年4月～平成26年12月
- ・工事 平成26年11月～平成28年3月



<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成28年3月
- ・用地買収 平成26年12月～平成30年3月
- ・工事 平成26年4月～令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-8 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）給分浜	
事業費 総額 5,121,326 千円 （内訳：設計費 979,559 千円、用地費 310,904 千円、工事費 3,830,863 千円）	
事業期間 平成24年度～令和4年度	
事業目的・事業地区 石巻市牡鹿地区や雄勝地区では、震災発生時に多数の箇所で行き止まりが発生したことから、石巻鮎川線、女川牡鹿線、釜谷大須雄勝線、石巻雄勝線、石巻河北線、石巻港線、稲井沢田線などの県道について、災害発生時に緊急物資輸送、ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう、復旧を促進するとともに、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、新たなルート選定を含め県と連携しながら整備を促進することとしている。（石巻市震災復興基本計画 P.37（3）減災まちづくりの推進） 本路線は、旧牡鹿町鮎川地区—給分浜地区—渡波地区を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた当地区の給分浜防集団地と渡波市街地を接続する道路を内陸側に整備し、被災地間の交通円滑化を図るもの。	
事業結果 整備前 L=1.6km、W=6.0（8.0）m 整備後 L=2.1km、W=6.0（8.5）m ＜平成24年度～令和元年度＞ ・調査測量設計 979,559 千円 ＜平成27年度～令和3年度＞ ・用地補償 310,904 千円 ＜平成29年度～令和4年度＞ ・工事 3,830,863 千円 ・令和5年3月工事完成	
 整備前	 整備後

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災の津波により、各漁港集落の低地においては、集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受け、県道も一時不通となった。
- ・このことから、集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は防集計画等と合わせ内陸に整備することにより、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計、積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。
- ・また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～平成26年9月
用地補償	平成26年9月～平成27年3月
工事	平成26年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～令和2年3月
用地補償	平成27年4月～令和3年12月
工事	平成29年7月～令和5年3月

- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収や各占用者との移設等施工調整に不測の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-9 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）十八成浜	
事業費 総額 3,835,559 千円 （内訳：設計費 511,430 千円、用地費 127,016 千円、工事費 3,197,113 千円）	
事業期間 平成24年度～令和4年度	
事業目的・事業地区 石巻市牡鹿地区や雄勝地区では、震災発生時に多数の箇所で行き止まりが発生したことから、石巻鮎川線、女川牡鹿線、釜谷大須雄勝線、石巻雄勝線、石巻河北線、石巻港線、稲井沢田線などの県道について、災害発生時に緊急物資輸送、ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう、復旧を促進すると共に、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、新たなルート選定を含め県と連携しながら整備を促進することとしている。 （石巻市震災復興基本計画 P.37（3）減災まちづくりの推進）。 本路線は、旧牡鹿町鮎川地区—十八成浜地区—渡波地区を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた十八成浜防集団地と鮎川市街地や渡波市街地を接続する道路を内陸側に整備し、被災地間の交通円滑化を図るもの。	
事業結果 整備前 L=2.9km、W=6.0（8.0）m 整備後 L=2.1km、W=6.0（10.0）m <平成24年度～平成26年度> ・調査測量設計 511,430 千円 <平成26年度～平成30年度> ・用地補償 127,016 千円 <平成27年度～令和4年度> ・工事 3,197,113 千円 ・令和4年9月工事完成	
 整備前	 整備後

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災の津波により、各漁港集落の低地においては、集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受け、県道も一時不通となった。
- ・このことから、集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は防集計画等と合わせ内陸に整備することにより、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計、積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。
- ・また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～平成26年12月
用地補償	平成26年9月～平成27年3月
工事	平成26年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～平成27年3月
用地補償	平成27年1月～平成31年3月
工事	平成27年7月～令和4年9月

- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、保安林解除や用地買収に不測の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-10 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）雄勝	
事業費 総額 10,045,647 千円 （内訳：設計費 928,625 千円、用地費 409,019 千円、工事費 8,708,003 千円）	
事業期間 平成24年度～令和4年度	
事業目的・事業地区 国道398号については、北上地区を中心に道路陥没等が発生していることから、復旧整備を促進し、また、災害に強い道路交通ネットワークの構築のため、雄勝・北上地区の高台へのルート変更と整備促進、石巻北部バイパスの4車線化、新内海橋の架橋、湊から流留地区の改良等について県と連携しながら整備を促進することとしている。 （石巻市震災復興基本計画 P.37（3）減災まちづくりの推進）。 本路線は、旧雄勝町水浜・分浜地区―唐桑地区(防集)―味噌作地区(防集)―旧河北町・旧北上町を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた唐桑地区(防集)・味噌作地区(防集)と旧雄勝町水浜・分浜や旧河北町・旧北上町渡波市街地を接続する道路を内陸側に整備し、被災地間の交通円滑化を図るもの。	
事業結果 整備前 L=3.7km、W=5.5m 整備後 L=3.0km、W=6.0（10.5）m <平成24年度～平成27年度> ・調査測量設計 928,625 千円 <平成28年度～令和2年度> ・用地補償 409,019 千円 <平成28年度～令和4年度> ・工事 8,708,003 千円 ・令和5年3月工事完成	
	
整備前	整備後

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災の津波により、各集落の低地においては、集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受けるとともに地盤沈下による冠水も発生し、国道も一時不通となった。
- ・このことから、集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は内陸に整備することにより、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計、積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。
- ・また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～平成26年9月
用地補償	平成26年4月～平成27年3月
工事	平成27年1月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～平成28年3月
用地補償	平成28年4月～令和3年3月
工事	平成28年4月～令和5年3月

- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収や各占有者との移設等施工調整に不測の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-11 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398号（相川）
事業費 総額 8,580,243 千円 （内訳：用地費 190,941 千円，測量調査設計費 303,743 千円，工事費 8,085,559 千円）
事業期間 平成24年度～令和3年度
事業目的・事業地区 国道398号については、北上地区を中心に道路陥没等が発生していることから、復旧整備を促進するとともに、災害に強い道路交通ネットワークの構築のため、雄勝・北上地区の高台へのルート変更と整備促進、石巻北部バイパスの4車線化、新内海橋の架橋、湊から流留地区の改良等について県と連携した整備を促進することとしている。（石巻市震災復興基本計画P.37（3）減災まちづくりの推進）。 本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた相川（防集）（H24-H26）と旧北上町中心部、旧志津川町間について、被災地間の交通円滑化を図るため、接続道路として整備を行うもの。
事業結果 整備前：L=2,100m，W=6.0m，整備後：L=1,900m，W=6.0(10.5)m <平成24年度> 測量調査設計 4,399 千円 <平成25年度> 測量調査設計 105,705 千円 <平成26年度> 測量調査設計 152,939 千円，用地買収費 5,476 千円，工事費 191,700 千円 <平成27年度> 測量調査設計 40,700 千円，用地買収費 21,218 千円，工事費 564,300 千円 <平成28年度> 用地補償費 74,393 千円，工事費 831,272 千円 <平成29年度> 用地補償費 60,208 千円，工事費 1,845,411 千円 <平成30年度> 用地補償費 29,646 千円，工事費 1,454,079 千円 <令和元年度> 工事費 1,140,554 千円 <令和2年度> 工事費 1,447,938 千円 <令和3年度> 工事費 610,305 千円 令和3年12月23日に供用開始

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

今回の津波により各集落の低地においては、集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受けるとともに地盤沈下による冠水も発生し、国道も一時不通となったことを踏まえ、集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は内陸に整備することにより、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者の選定をしている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 7 月～平成 26 年 9 月
用地買収	平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月
工事	平成 26 年 11 月～平成 29 年 6 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 10 月～平成 28 年 3 月
用地買収	平成 26 年 10 月～平成 31 年 3 月
工事	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月

・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。

・工事については、用地買収や埋蔵文化財調査に不足の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。



整備前



整備後

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-12 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）女川牡鹿線（鮫浦）</p>
<p>事業費 総額 1,208,387 千円 （内訳：調査測量設計費 193,835 千円・用地補償費 56,385 千円・工事費 958,166 千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和元年度</p>
<p>事業目的・事業地区 石巻市の牡鹿地区や雄勝地区では、震災発生時に多数の箇所で行き止まりが発生したことから、石巻鮎川線、女川牡鹿線、釜谷大須雄勝線、石巻雄勝線、石巻河北線、石巻港線、稲井沢田線などの県道について、災害発生時に緊急物資輸送、ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう、復旧を促進すると共に、災害に強い道路ネットワーク構築のため、新たなルート選定を含め県と連携しながら整備を促進することとしている。（石巻市震災復興基本計画 P.37（3）減災まちづくりの推進） 本路線は、旧牡鹿町寄磯地区から鮫浦地区、旧牡鹿町中心部（相川）を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた鮫浦地区と谷川浜地区などを内陸側で接続する道路の整備を行い、被災地間の交通円滑化を図ることで快適な生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。</p>
<p>事業結果 整備前：L=1,500m, W= 5.5m 整備後：L=1,400m, W= 6.0(10.0)m <平成24年度> ・調査測量設計 7,564 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 45,587 千円 <平成26年度> ・調査測量設計 63,241 千円 <平成27年度> ・調査測量設計 26,917 千円・用地補償 20,171 千円 <平成28年度> ・調査測量設計 20,138 千円・用地補償 7,436 千円・工事 159,026 千円 <平成29年度> ・調査測量設計 17,448 千円・用地補償 9,427 千円・工事 209,377 千円 <平成30年度> ・調査測量設計 4,687 千円・用地補償 8,166 千円・工事 101,297 千円 <令和元年度> ・調査測量設計 8,253 千円・用地補償 11,186 千円・工事 488,466 千円 ・令和元年12月17日より供用開始</p>



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鮫浦地区および各集落を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業に必要な盛土材確保及び残土処理については隣接工区（大谷川浜、谷川浜）と土砂収支の調整を行うなど、コスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年7月～平成26年9月
- ・用地買収 平成26年4月～平成26年12月
- ・工事 平成26年12月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年7月～平成27年2月
- ・用地買収 平成27年3月～平成29年12月
- ・工事 平成28年4月～令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地取得の完了箇所から順次工事着手する等、適切なフォローアップを行い、事業完了できていることから、事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-13 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）女川牡鹿線（大谷川）
事業費 総額 1,221,071 千円 （内訳：調査測量設計費 154,698 千円・用地補償費 78,242 千円・工事費 988,131 千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 石巻市の牡鹿地区や雄勝地区では、震災発生時に多数の箇所で行き止まりが発生したことから、石巻鮎川線、女川牡鹿線、釜谷大須雄勝線、石巻雄勝線、石巻河北線、石巻港線、稲井沢田線などの県道について、災害発生時に緊急物資輸送、ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう、復旧を促進すると共に、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、新たなルート選定を含め県と連携しながら整備を促進することとしている。（石巻市震災復興基本計画 P.37（3）減災まちづくりの推進） 本路線は、旧牡鹿町寄磯地区から大谷川浜地区（防集）、旧牡鹿町中心部（相川）を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた鮫浦（防集）と谷川浜地区などを内陸側で接続する道路の整備を行い、被災地間の交通円滑化を図ることで快適な生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。
事業結果 整備前：L=1,500m, W= 5.5m 整備後：L= 920m, W= 6.0(10.0)m <平成24年度> ・調査測量設計 7,872 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 26,803 千円 <平成26年度> ・測量調査設計 47,059 千円 <平成27年度> ・測量調査設計 17,826 千円・用地補償 570 千円 <平成28年度> ・測量調査設計 19,816 千円・用地補償 30,956 千円・工事 174,709 千円 <平成29年度> ・測量調査設計 6,594 千円・用地補償 13,993 千円・工事 107,215 千円 <平成30年度> ・測量調査設計 15,807 千円・用地補償 11,964 千円・工事 176,742 千円 <令和元年度> ・測量調査設計 12,920 千円・用地補償 20,759 千円・工事 529,465 千円 ・令和元年10月18日より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた大谷川浜地区および各集落を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業に必要な盛土材確保及び残土処理については隣接工区（鮫浦、谷川浜）と土砂収支の調整を行うなど、コスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年7月～平成26年9月
- ・用地買収 平成26年10月～平成27年3月
- ・工事 平成26年12月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年7月～平成27年3月
- ・用地買収 平成28年4月～平成29年5月
- ・工事 平成28年12月～令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、隣接事業である牡鹿地区ほか圃場整備事業や谷川海岸災害復旧事業との綿密な工程調整を図りながら事業完了できていることから、事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-14 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）女川牡鹿線（谷川浜）
総額 1,285,572 千円 （内訳：調査測量設計費 189,600 千円・用地補償費 62,622 千円，工事費 1,033,350 千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 石巻市の牡鹿地区や雄勝地区では、震災発生時に多数の箇所で行き止まりが発生したことから、石巻鮎川線、女川牡鹿線、釜谷大須雄勝線、石巻雄勝線、石巻河北線、石巻港線、稲井沢田線などの県道について、災害発生時に緊急物資輸送、ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう、復旧を促進すると共に、災害に強い道路ネットワーク構築のため、新たなルート選定を含め県と連携しながら整備を促進することとしている。（石巻市震災復興基本計画 P.37（3）減災まちづくりの推進） 本路線は、旧牡鹿町寄磯地区から谷川浜地区、旧牡鹿町中心部（相川）を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた谷川浜地区と鮫浦地区などを内陸側で接続する道路の整備を行い、被災地間の交通円滑化を図ることで快適な生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。
事業結果 整備前：L=1,500m，W= 5.5m 整備後：L=1,540m，W= 6.0(10.0)m ＜平成24年度＞ ・調査測量設計 6,697 千円 ＜平成25年度＞ ・調査測量設計 29,311 千円 ＜平成26年度＞ ・調査測量設計 86,647 千円 ＜平成27年度＞ ・調査測量設計 17,334 千円・用地補償 25,083 千円 ＜平成28年度＞ ・調査測量設計 19,996 千円・用地補償 10,831 千円・工事 152,524 千円 ＜平成29年度＞ ・調査測量設計 7,224 千円・用地補償 2,961 千円・工事 373,268 千円 ＜平成30年度＞ ・調査測量設計 12,528 千円・用地補償 22,414 千円・工事 350,937 千円 ＜令和元年度＞ ・調査測量設計 9,863 千円・用地補償 1,333 千円・工事 156,621 千円 ・令和元年11月15日より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業に必要な盛土材確保及び残土処理については隣接工区（鮫浦、大谷川浜）と土砂収支の調整を行うなど、コスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年7月～平成26年9月
- ・用地買収 平成26年10月～平成27年3月
- ・工事 平成26年12月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年7月～平成27年3月
- ・用地買収 平成27年9月～令和元年10月
- ・工事 平成28年4月～令和2年2月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、占用物件の移設において各占用者と綿密な調整を図る等の工程管理により、事業完了したことから、事業手法は適切であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-15 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398号（湊他）
事業費 総額 2,209,158 千円 （内訳：用地費 398,627 千円，測量調査設計費 167,545 千円，工事費 1,642,986 千円）
事業期間 平成24年度～令和3年度
事業目的・事業地区 国道398号については，北上地区を中心に道路陥没等が発生していることから，復旧整備を促進するとともに，災害に強い道路交通ネットワークの構築のため，雄勝・北上地区の高台へのルート変更と整備促進，石巻北部バイパスの4車線化，新内海橋の架橋，湊から流留地区の改良等について県と連携した整備を促進することとしている。（石巻市震災復興基本計画 P.37（3）減災まちづくりの推進）。 本事業は，石巻市街地—石巻市湊・渡波—女川町を接続するものであり，津波により壊滅的な被害を受けた同地区の区画整理と連携し，湊東地区市街地復興地から石巻市街地へ接続する八幡町の間について，被災地間の交通円滑化を図るための接続道路として整備を行うもの。
事業結果 整備前：L=1,700m，W=5.5(8.0)m，整備後：L=1,700m，W=6.5(17.5)m <平成24年度> 測量調査設計 4,670 千円 <平成25年度> 測量調査設計 32,020 千円 <平成26年度> 測量調査設計 130,855 千円，用地買収費 12,240 千円 <平成27年度> 用地買収費 200,642 千円 <平成28年度> 用地補償費 185,745 千円，工事費 274,452 千円 <平成29年度> 工事費 513,383 千円 <平成30年度> 工事費 203,575 千円 <令和元年度> 工事費 331,081 千円 <令和2年度> 工事費 224,126 千円 <令和3年度> 工事費 96,369 千円 令和3年11月30日に供用開始

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

旧基準の現道を現基準の幅員に拡幅し、市街地と湊地区などを接続する道路を整備したことにより、湊東地区市街地復興地から石巻市街地へ接続する八幡町の間について、被災地間の交通円滑化が図られ、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者の選定をしている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月
用地買収	平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月
工事	平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 7 月～平成 26 年 9 月
用地買収	平成 26 年 10 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 29 年 1 月～令和 4 年 1 月

・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。

・工事については、用地買収や各占用者との移設等施工調整に不足の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。



整備前



整備後

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-16 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）石巻雄勝線（藤の巻）
事業費 総額 1,651,675 千円 （内訳：用地費 2,907 千円，測量調査設計費 23,950 千円，工事費 1,624,818 千円）
事業期間 平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 石巻市の雄勝地区では，震災発生時に多数の箇所で通行止めが発生したことから，石巻雄勝線，釜谷大須雄勝線，石巻河北線，稲井沢田線などの県道について，災害発生時に緊急物資輸送，ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう，復旧を促進するとともに，災害に強い道路交通ネットワーク構築のため，整備を促進することとしている。 本路線は，石巻市街地—稲井地区等を接続するものであり，津波により壊滅的な被害を受けた湊地区と井内や南境地区の被災地間の交通円滑化を図るため，接続道路として拡幅整備を行うもの。
事業結果 整備前：L=940m，W=4.0～5.5m，整備後：L=940m，W=6.5(12.0)m <平成 24 年度> 測量調査設計 13,325 千円 <平成 25 年度> 測量調査設計 10,625 千円 <平成 26 年度> 用地交渉 <平成 27 年度> 用地交渉 <平成 28 年度> 用地補償費 2,035 千円 <平成 29 年度> 用地補償費 29 千円 <平成 30 年度> 用地補償費 843 千円，工事費 160,766 千円 <令和元年度> 工事費 813,792 千円 <令和 2 年度> 工事費 385,776 千円 <令和 3 年度> 工事費 264,484 千円 令和 4 年 3 月 25 日に供用開始

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

道路を旧北上川(直轄)河川復興事業と合わせ拡幅整備したことにより、湊地区や石巻漁港、周辺の復興産業地と稲井地区や南境地区の被災地間の交通円滑化が図られ、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者の選定をしている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月
用地買収	平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月
工事	平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 7 月～平成 26 年 6 月
用地買収	平成 26 年 7 月～平成 30 年 6 月
工事	平成 30 年 2 月～令和 4 年 3 月

・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。

・工事については、用地買収や各占用者との移設等施工調整に不足の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。



整備前



整備後

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-1-6 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）</p>
<p>事業費 総額 3,998千円</p>
<p>事業期間 平成24年度～平成25年度</p>
<p>事業目的・事業地区 石巻市内の牡鹿地区において、津波により著しく被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理 A=43ha）事業の実施計画策定を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。 このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、営農継続の意志と能力のある農家（個人、組合等）が、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、市の復興計画の実現に資するものである。 また、本地区については、防災集団移転計画が取りまとめられ、住宅跡地（市が復興交付金で買い上げ）を、農地整備の区域に取り込み、土地改良換地制度により、市が買い上げた住宅跡地を再配置・集積することにより、その土地の有効活用をはじめ土地利用の整序化を図るものである。</p> <p>地区名 牡鹿地区 面積 A=43ha 石巻市復興整備計画（第3回変更：平成24年8月7日） 農地転用・農用地区域内の開発行為関係（様式8） 復興整備計画の区域における被災関連市町村の農業の健全な発展を図るための施策の推進に関する基本的な事項</p>
<p>事業結果 地区名：牡鹿（計画設計 43ha）</p> <p><平成25年度> ・基礎調査・基本計画作成 一式 3,998千円</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・基礎調査・基本計画作成と計画書作成（県単独事業）を並行して行うことで、迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。</p>

③事業手法に関する調査・分析・評価

・牡鹿地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）は、以下のとおり、基礎調査・基本計画作成に遅れが生じたが、概ね予定どおり事業を進めることができた

<想定した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成24年12月～平成25年5月
事業計画書作成 一式	平成25年4月～平成25年7月
（「牡鹿」事業計画確定	平成26年3月）

<実際に事業に有した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成25年6月～平成26年3月
（事業計画書作成 一式	県単独事業）
（「牡鹿」事業計画確定	平成26年3月）

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022—211—2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-1-7-1 事業名 農地整備推進支援事業
事業費 総額 10,035千円
事業期間 平成25年度
事業目的・事業地区 石巻市内の牡鹿地区において、津波により著しく被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理 A=43ha）事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。 このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、営農継続の意志と能力のある農家（個人、組合等）が、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、市の復興計画の実現に資するものである。 また、本地区については、防災集団移転計画が取りまとめられ、住宅跡地（市が復興交付金で買い上げ）を、農地整備の区域に取り込み、土地改良換地制度により、市が買い上げた住宅跡地を再配置・集積することにより、その土地の有効活用をはじめ土地利用の整序化を図るものである。 一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを1～2年程度まで短縮する必要がある。また、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。 このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。 業務内容 集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 対象地区名 牡鹿地区 面積 A=43.0ha 石巻市復興整備計画 該当箇所：農地の確保の方針（様式8） 概要：農地制度・農業振興地域制度の適切な運用及び諸施策を通じた農地の確保

事業結果

地区名：牡鹿

<平成25年度>

- ・集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式
10,035千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・地域の合意形成を図ることで、迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・牡鹿地区における農地整備推進支援事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式

平成25年4月～平成26年3月

(「牡鹿」事業計画確定 平成26年3月)

<実際に事業に有した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式

平成25年5月～平成26年3月

(「牡鹿」事業計画確定 平成26年3月)

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-2-1 (※効果促進事業(一括配分)についても主な事業ごとに様式を作成する。)

事業名 農山漁村活性化プロジェクト支援事業

事業費 総額 18,248 千円
(内訳: 工事費 18,284 千円)

事業期間 平成24年~平成25年

事業目的・事業地区

東日本大震災の地震・津波被害により被災した網地漁港内の災害復旧事業と併せ、地域間交流を促進するため、本基幹事業により地域間交流拠点施設の復旧を実施する。

事業結果

地区名: 網地地区

地域間交流拠点施設(シャワー棟・トイレ・休憩所)の修繕

<平成25年度>

- ・修繕工事 18,284 千円
- ・12月1日より供用開始

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・網地地区の地域間交流拠点施設は、平成25年12月に供用開始を行い、震災後の平成30年には利用年間2.8万人強の来場者数があり、内陸部の災害復旧工事等により交通アクセスが制限される中、震災前の年間3.1万人に回復しつつあることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・網地地区の地域間交流拠点施設は、修繕計画策定を業務委託から見積もり徴収とすることで、設計コスト軽減・期間短縮を図った結果、当初事業費24,000千円に対し、実施事業費18,284千円とコスト縮減が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・隣接する災害復旧工事との調整を図りながら、早期復旧による施設利用の検討を行った。

<想定した事業期間>

修繕設計 発注・完了	平成25年 2月~ 5月
建設工事発注・工事着手	平成25年 6月~12月
工事完成	平成25年12月
供用開始	平成26年 1月

<実際に事業に有した事業期間>

見積もり徴収	平成25年 5月
修繕工事発注・工事着手	平成25年 6月~11月
工事完成	平成25年11月
供用開始	平成25年12月

- ・近接区する災害復旧工事が行われる中、工事間の調整を図り、想定の期間内に工事完了することが出来た。

事業担当部局 東部地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第一班

電話番号: 0225-95-7429

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-8-1										
事業名	水産技術総合センター公開実験棟復旧整備事業										
事業費	総額 406,300 千円（国費：304,724 千円）										
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度										
事業目的・事業地区	水産加工企業等の復旧・復興を支援するため、石巻市魚町に水産加工公開実験棟を復旧整備したもの（事業地区：石巻市魚町地区）。										
事業結果	<p>水産加工公開実験棟を復旧整備し、水産加工企業等の復旧・復興を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none">・所在地：宮城県石巻市魚町 2 丁目 2-3・延床面積：598.00 m²・施設構造：鉄骨造 1 階建て 加工機器 46 種類 平成 27 年 10 月より供用開始  <p style="text-align: center;">水産加工公開実験棟全景</p>										
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 水産加工公開実験棟を整備し、各種加工機器を活用した新商品の開発・改良試作や各種相談への対応や、新たな商品開発に向けたセミナーや加工機器展示会を開催している。加工機器を利用した試作開発については、実際に商品として販売に至る事例も多く、水産加工企業等の復旧・復興に寄与したものと考えられる。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものとする。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 ＜想定した事業期間＞</p> <table><tr><td>建築設計</td><td>平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月</td></tr><tr><td>工事監理</td><td>平成 26 年 9 月～平成 27 年 3 月</td></tr><tr><td>建築工事</td><td>平成 26 年 8 月～平成 27 年 2 月</td></tr><tr><td>電気・機械工事</td><td>平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月</td></tr><tr><td>工事完成</td><td>平成 27 年 3 月</td></tr></table>	建築設計	平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月	工事監理	平成 26 年 9 月～平成 27 年 3 月	建築工事	平成 26 年 8 月～平成 27 年 2 月	電気・機械工事	平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月	工事完成	平成 27 年 3 月
建築設計	平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月										
工事監理	平成 26 年 9 月～平成 27 年 3 月										
建築工事	平成 26 年 8 月～平成 27 年 2 月										
電気・機械工事	平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月										
工事完成	平成 27 年 3 月										

<実際に事業に有した事業期間>

建築設計	平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月
工事監理	平成 26 年 9 月～平成 27 年 8 月
建築工事	平成 26 年 8 月～平成 27 年 8 月
電気・機械工事	平成 26 年 9 月～平成 27 年 7 月
工事完成	平成 27 年 8 月

平成 26 年度内の完成を見込んでいたが、多量の湧水が発生したことによる地盤工事の遅れが生じたことから、年度内の工事の進捗が遅れたもの。

事業担当部局

水産林政部水産業振興課 電話番号：022-211-2935

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-17 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）釜谷大須雄勝線（伊勢畑）
事業費 総額 3,120,545 千円 （内訳：用地費 201,306 千円，測量調査設計費 67,924 千円，工事費 2,851,315 千円）
事業期間 平成 25 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 石巻市の牡鹿地区や雄勝地区では，震災発生時に多数の箇所で通行止めが発生したことから，石巻鮎川線，女川牡鹿線，釜谷大須雄勝線，石巻雄勝線，石巻河北線，石巻港線，稲井沢田線などの県道について，災害発生時に緊急物資輸送，ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう，復旧を促進すると共に，災害に強い道路交通ネットワーク構築のため，新たなルート選定を含め市と連携しながら整備を促進することとしている。 本事業は防災集団移転事業で整備される雄勝中心部の住宅，公共施設団地と周辺市街地，周辺集落の被災地間の交通円滑化を図るため，接続道路として整備を行うもの。
事業結果 整備前：L=820m，W=6.0(9.0)m，整備後：L=1,040m，W=6.0(11.5)m <平成 25 年度> 測量調査設計 17,220 千円 <平成 26 年度> 測量調査設計 32,629 千円 <平成 27 年度> 測量調査設計 18,075 千円 <平成 28 年度> 用地補償費 166,363 千円，工事費 30,472 千円 <平成 29 年度> 用地補償費 34,943 千円，工事費 39,786 千円 <平成 30 年度> 工事費 1,076,797 千円 <令和元年度> 工事費 19,529 千円 <令和 2 年度> 工事費 1,650,654 千円 <令和 3 年度> 工事費 34,077 千円 令和 3 年 1 月 18 日に供用開始

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は内陸に整備したことにより、防災集団移転事業で整備される雄勝中心部の住宅、公共施設団地と周辺市街地、周辺集落の被災地間の交通円滑化が図られ、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者の選定をしている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成 26 年 1 月～平成 26 年 6 月
用地買収	平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月
工事	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 26 年 1 月～平成 27 年 9 月
用地買収	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月
工事	平成 29 年 1 月～令和 3 年 6 月

・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。

・工事については、用地買収や各占用者との移設等施工調整に不足の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。



整備前



整備後

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-5-1 事業名 防災公園事業基本計画策定費（南浜地区）
事業費 総額 15,225千円
事業期間 平成26年度～平成27年度
事業目的・事業地区 石巻市南浜地区の防集移転跡地を活用し、震災で亡くなられた方々への追悼、震災の記憶と教訓を後世に伝承、国内外に復興の象徴の場としてのメッセージを発信することなどを目的とした防災公園の基本計画について、国で進めている追悼・祈念施設に係る計画や市の復興整備計画と連携しながら防災公園の基本計画を策定したものの。
事業結果 防災公園事業基本計画策定 一式 <平成26～27年度> ・防災公園事業基本計画策定 一式 15,225千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・石巻市南浜地区については、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、防集移転跡地を活用し、震災で亡くなられた方々への追悼、震災の記憶と教訓を後世に伝承、国内外に復興の象徴の場としてのメッセージを発信することなどを目的とした防災公園の基本計画を策定し、国及び石巻市と連携し、公園整備を進め、令和3年3月28日に開園したことから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・指定管理者による県立都市公園の適正な管理、運営を継続的に推進し、県民サービスの向上を図るとともに、適正な維持管理を推進し、災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・見積徴収結果を踏まえ、設計、積算し、財務規則等に基づき指名競争入札にて業者を選定している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・石巻南浜津波復興祈念公園における、防災公園事業基本計画策定費は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 防災公園事業基本計画策定 平成26年4月～平成26年12月 <実際に事業に有した事業期間> 防災公園事業基本計画策定 平成26年4月～平成27年10月

- ・関係機関（国・石巻市）との協議など事業推進に向けた協議，調整を進め，事業に遅れが生じたものの，国及び石巻市と連携し，防災公園事業基本計画を策定することができた。
- ・公園整備工事についても，国及び石巻市との事業調整等を適切に実施し，令和3年3月28日に開園することができた。

事業担当部局

土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-8																		
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（本土漁港環境整備事業）																		
事業費	総額401,118千円 (内訳: 測量設計18,118千円, 工事費383,000千円,)																		
事業期間	平成26年度～平成30年度																		
事業目的・事業地区	石巻漁港及び鮎川漁港の漁港環境施設は、漁港関係者の休憩・休息をはじめ、一般市民が多く利用する憩いの場となっている。東日本大震災による被災した漁港環境施設について、漁港における景観の保持・美化を図り、快適な漁港環境を形成するため、本事業により公園各施設の復旧を実施した。																		
事業結果	地区名：石巻漁港・鮎川漁港 測量設計, 環境施設工事 <平成26年度～平成27年度> ・測量設計 18,118千円 <平成26年度～平成30年度> ・環境施設工事 383,000千円 <令和31年度> ・4月1日より供用開始																		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻漁港の「ながはま海浜公園」に隣接する渡波海水浴場において、平成30年7月に8年ぶりに海開きが行われ、震災前と同水準の5,300人まで利用者数が回復し、公園施設の復旧によって、漁港環境の改善が図られた効果があったと判断される。 ・鮎川漁港では、公園施設の復旧のほか、多くの周辺施設が整備されつつあり、来場者は回復傾向にある。平成30年には利用年間2.4万人の来場者があり、震災前の3.1万人に迫る成果が出ており、公園施設の復旧による漁港環境の改善が図られたと判断される。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、県財務規則等に基づき入札を行い、業者選定しており、妥当な事業であると判断される。 <p>② 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、以下のとおり。災害復旧工事との調整のため一部で遅れがあった。 <p><想定した事業期間></p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計発注・完了</td> <td>平成26年</td> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>環境施設工事発注・完成</td> <td>平成26年</td> <td>8月～平成27年 3月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成28年</td> <td>4月</td> </tr> </table> <p><実際に事業に有した事業期間></p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計発注・完了</td> <td>平成28年</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>環境施設工事発注・完成</td> <td>平成29年</td> <td>1月～平成31年 3月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成31年</td> <td>4月</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する防潮堤工事等、他の災害復旧工事の進捗に左右され、工事が遅延することとなったが、他工事との工程調整により、適正に工事を完了することができた。 	測量設計発注・完了	平成26年	8月	環境施設工事発注・完成	平成26年	8月～平成27年 3月	供用開始	平成28年	4月	測量設計発注・完了	平成28年	3月	環境施設工事発注・完成	平成29年	1月～平成31年 3月	供用開始	平成31年	4月
測量設計発注・完了	平成26年	8月																	
環境施設工事発注・完成	平成26年	8月～平成27年 3月																	
供用開始	平成28年	4月																	
測量設計発注・完了	平成28年	3月																	
環境施設工事発注・完成	平成29年	1月～平成31年 3月																	
供用開始	平成31年	4月																	
事業担当部局	東部地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第2班 電話番号：0225-95-7469																		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-9																		
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（離島漁港環境整備事業）																		
事業費	総額69,783千円 （内訳：測量設計4,901千円， 工事費69,783千円）																		
事業期間	平成26年度～平成30年度																		
事業目的・事業地区	<p>網地地区・仁斗田地区は，海水浴や環境学習を中心とした都市市民との交流の場となっており，当該施設は，漁港関係者の休憩・休息をはじめ，島民及び観光客が多く利用する憩いの場となっている。東日本大震災による被災した漁港環境施設について，漁港における景観の保持・美化を図り，快適な漁港環境を形成するため，本事業により公園各施設の復旧を実施した。</p>																		
事業結果	<p>地区名：仁斗田地区・網地地区 測量設計，環境施設工事</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計 4,901千円 <p><平成27年度～平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設工事 64,882千円 <p><令和30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日より供用開始 																		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・網地地区は，震災後の平成30年には利用年間2.8万人強の来場者数があり，内陸部の災害復旧工事等により交通アクセスが制限される中，震災前の年間3.1万人に回復しつつある。 ・仁斗田地区については，平成30年には利用年間2.1万人の来場者があり震災前の1.2万人を超えた成果が出ており，事業が適正に実施されたと判断される。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準等により実施し，県財務規則等に基づき入札を行い，業者選定しており，妥当な事業であると判断される。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は，以下のとおり，概ね予定どおり事業を進めることができた。 <p><想定した事業期間></p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計発注・完了</td> <td>平成28年</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>環境施設工事発注・完成</td> <td>平成28年</td> <td>3月～平成29年12月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成29年</td> <td>12月</td> </tr> </table> <p><実際に事業に有した事業期間></p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計発注・完了</td> <td>平成28年</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>環境施設工事発注・完成</td> <td>平成28年</td> <td>3月～平成30年 3月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成30年</td> <td>4月</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・離島海岸での工事であり，天候や他工事の進捗に左右され，工事が遅延することとなったが，工事スケジュールの調整により，適正に工事完了することができた。 	測量設計発注・完了	平成28年	3月	環境施設工事発注・完成	平成28年	3月～平成29年12月	供用開始	平成29年	12月	測量設計発注・完了	平成28年	3月	環境施設工事発注・完成	平成28年	3月～平成30年 3月	供用開始	平成30年	4月
測量設計発注・完了	平成28年	3月																	
環境施設工事発注・完成	平成28年	3月～平成29年12月																	
供用開始	平成29年	12月																	
測量設計発注・完了	平成28年	3月																	
環境施設工事発注・完成	平成28年	3月～平成30年 3月																	
供用開始	平成30年	4月																	
事業担当部局	東部地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第1班 電話番号：0225-95-7429																		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-5 事業名 都市公園整備事業（防災公園）
事業費 総額 1,241,005千円
事業期間 平成26年度～令和2年度
事業目的・事業地区 石巻市南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園について、国が進めていた追悼・祈念施設や市の復興整備計画と連携しながら公園整備を行ったもの。
事業結果 石巻南浜津波復興祈念公園整備 A=6.2ha <平成26年度～平成27年度> ・防災公園事業基本計画策定（他事業：◆D-22-5-1） <平成27年度～平成29年度> ・基本設計，実施設計 <平成29年度～令和2年度> ・公園整備 1,241,005千円【設計含む】
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・石巻南浜津波復興祈念公園については、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、石巻市南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園について、国が進めていた追悼・祈念施設や市の復興整備計画と連携しながら公園整備を進め、令和3年3月28日に開園したことから、事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・県及び市は指定管理者制度，国は業務委託により同一の公園管理者による都市公園の適正な管理，運営を継続的に推進し，県民サービスの向上を図るとともに，適正な維持管理を推進し，災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・土木工事標準積算基準書や見積徴収結果を踏まえ，設計，積算し，財務規則等に基づき一般競争入札などにより業者を選定している。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・石巻南浜津波復興祈念公園における，都市公園整備事業（防災公園）は，以下のとおり，概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 基本，実施設計 平成27年7月～平成28年12月 都市公園整備 平成29年1月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>

基本, 実施設計 平成27年8月~平成29年 6月

都市公園整備 平成30年3月~令和 3年 3月

- ・関係機関（有識者委員会など）との調整, 用地買収などに時間を要したものの, 事業推進に向けた協議, 調整を進め, 計画的に事業を推進することができた。
- ・公園整備工事についても, 関係機関（国や石巻市など）との事業調整等を適切に実施し, 令和3年3月に開園することができた。

事業担当部局

土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-5-3 事業名 広場整備事業
事業費 総額 484,309千円
事業期間 平成26年度～令和2年度
事業目的・事業地区 石巻市南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園について、国が進めていた追悼・祈念施設や市の復興整備計画と連携しながら公園整備を行ったもの。
事業結果 石巻南浜津波復興祈念公園整備 A=6.0ha <平成26年度～平成27年度> ・防災公園事業基本計画策定（他事業：◆D-22-5-1） <平成27年度～平成29年度> ・基本設計，実施設計 <平成29年度～令和2年度> ・公園整備 484,309千円【設計含む】
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・石巻南浜津波復興祈念公園については、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、石巻市南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園について、国が進めていた追悼・祈念施設や市の復興整備計画と連携しながら公園整備を進め、令和3年3月28日に開園したことから、事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・県及び市は指定管理者制度，国は業務委託により同一の公園管理者による都市公園の適正な管理，運営を継続的に推進し，県民サービスの向上を図るとともに，適正な維持管理を推進し，災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・土木工事標準積算基準書や見積徴収結果を踏まえ，設計，積算し，財務規則等に基づき一般競争入札などにより業者を選定している。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・石巻南浜津波復興祈念公園における，広場整備事業は，以下のとおり，概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 基本，実施設計 平成27年7月～平成28年12月 都市公園整備 平成29年1月～令和 3年 3月

<実際に事業に有した事業期間>

基本, 実施設計 平成27年8月~平成29年 6月

都市公園整備 平成30年3月~令和 3年 3月

- ・関係機関（有識者委員会など）との調整, 用地買収などに時間を要したものの, 事業推進に向けた協議, 調整を進め, 計画的に事業を推進することができた。
- ・公園整備工事についても, 関係機関（国や石巻市など）との事業調整等を適切に実施し, 令和3年3月に開園することができた。

事業担当部局

土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-1-9-1 事業名 網地漁港対策調査業務
事業費 総額 14,254千円 (内訳: 調査費 14,254千円)
事業期間 平成28年度～平成29年度
事業目的・事業地区 網地地区は、海水浴や環境学習を中心とした都市住民との交流の場となっており、当該施設は、漁港関係者の休憩・休息をはじめ、島民及び観光客が多く利用する憩いの場となっている。 地震による地盤沈下に伴い、漁港区域内にある岩礁が沈下し海中に没しており、消波及び波高減衰など「天然の離岸堤・防波堤」としての機能が失われてしまったため汀線が後退している状況にある。更なる汀線後退は背後の漁港環境施設にも影響することから、平成25年から再開した海水浴場として島民及び観光客が利用する当地域について、快適な漁港環境を形成するため対策を検討した。
事業結果 地区名：網地地区 深浅測量，水域環境調査，設計 <平成28年度> ・測量調査設計 14,245千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・汀線の後退は、東日本大震災による地盤沈下によって起こされたものであり、現在は安定しており、波や流れによって汀線の浸食が進行することは考えにくいとの判断がされた。 ・今後、定期的に UAV による汀線位置の経過観察等を実施し、明らかに砂浜の侵食傾向が確認された場合には、要因検討調査や測量調査を実施し、離岸堤の延伸等を含め有効な対策を検討することが必要である。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、県財務規則等に基づき入札を行い、業者選定しており、妥当な事業であると判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・網地地区における本事業は、以下のとおり、天候等による遅延があったものの、適正に事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 測量設計業務 発注・完了 平成28年12月～平成29年 3月 <実際に事業に有した事業期間> 測量設計業務 発注・完了 平成28年12月～平成29年12月
事業担当部局 東部地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第1班 電話番号：0225-95-7429

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-6 事業名 都市公園整備事業（防災公園）（用地費）
事業費 総額 136,670千円
事業期間 平成28年度～令和2年度
事業目的・事業地区 石巻市南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園について、国が進めている追悼・祈念施設や市の復興整備計画と連携しながら公園整備を行ったもの。
事業結果 石巻南浜津波復興祈念公園整備 用地費 A=8,629.52m ² 補償費 一式 <平成26年度～平成27年度> ・防災公園事業基本計画策定（他事業：◆D-22-5-1） <平成29年度～令和2年度> ・用地買収 136,670千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・石巻南浜津波復興祈念公園については、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、石巻市南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園の事業用地を確保するため、当事業を計画的に推進した。防災公園の整備に当たっては、国が進めていた追悼・祈念施設や市の復興整備計画と連携しながら公園整備を進め、令和3年3月28日に開園したことから、事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・県及び市は指定管理者制度、国は業務委託により同一の公園管理者による都市公園の適正な管理、運営を継続的に推進し、県民サービスの向上を図るとともに、適正な維持管理を推進し、災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・不動産鑑定評価等から土地買収単価を決定した。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・石巻南浜津波復興祈念公園における、都市公園整備事業（防災公園）（用地費）は、以下のとおり、事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 用地買収 平成28年 7月～平成29年 1月

<実際に事業に有した事業期間>

用地買収 平成29年11月～令和 2年 5月

- ・用地交渉などに時間を要したものの、関係機関との綿密な打合せを行いながら交渉を進めるなど、計画的に交渉を進め、事業遅延を最小限に抑止することができた。
- ・公園整備工事についても、関係機関（国や石巻市など）との事業調整等を適切に実施し、令和3年3月に開園することができた。

事業担当部局

土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-5-4 事業名 広場整備事業（用地費）
事業費 総額 130,542千円
事業期間 平成28年度～令和2年度
事業目的・事業地区 石巻市南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園について、国が進めていた追悼・祈念施設や市の復興整備計画と連携しながら公園整備を行ったもの。
事業結果 石巻南浜津波復興祈念公園整備 用地費 A = 17,196.45m ² 補償費 一式 <平成26年度～平成27年度> ・防災公園事業基本計画策定（他事業：◆D-22-5-1） <平成29年度～令和2年度> ・用地買収 130,542千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・石巻南浜津波復興祈念公園については、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、石巻市南浜地区の防集移転跡地を活用し、津波被災時における緊急避難場所としての避難築山等の整備を目的とした防災公園の事業用地を確保するため、当事業を計画的に推進した。防災公園の整備に当たっては、国が進めていた追悼・祈念施設や市の復興整備計画と連携しながら公園整備を進め、令和3年3月28日に開園したことから、事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・県及び市は指定管理者制度、国は業務委託により同一の公園管理者による都市公園の適正な管理、運営を継続的に推進し、県民サービスの向上を図るとともに、適正な維持管理を推進し、災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・不動産鑑定評価等から土地買収単価を決定した。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・石巻南浜津波復興祈念公園における、広場整備事業（用地費）は、以下のとおり、事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

用地買収 平成28年 7月～平成29年 1月

<実際に事業に有した事業期間>

用地買収 平成29年12月～令和 2年 5月

- ・用地交渉などに時間を要したものの、関係機関との綿密な打合せを行いながら交渉を進めるなど、計画的に交渉を進め、事業遅延を最小限に抑止することができた。
- ・公園整備工事についても、関係機関（国や石巻市など）との事業調整等を適切に実施し、令和3年3月に開園することができた。

事業担当部局

土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138